

お知らせ

地域の皆様へ

令和2年12月22日
三重県鈴鹿建設事務所

一般県道亀山停車場石水溪線（池の側橋）耐震対策工事に伴う 『通行形態変更』のお知らせ

この度、池の側橋の撤去完了に伴い、車両の通行形態を変更し、現在の仮設道路から従前の道路に切り替えを行います。

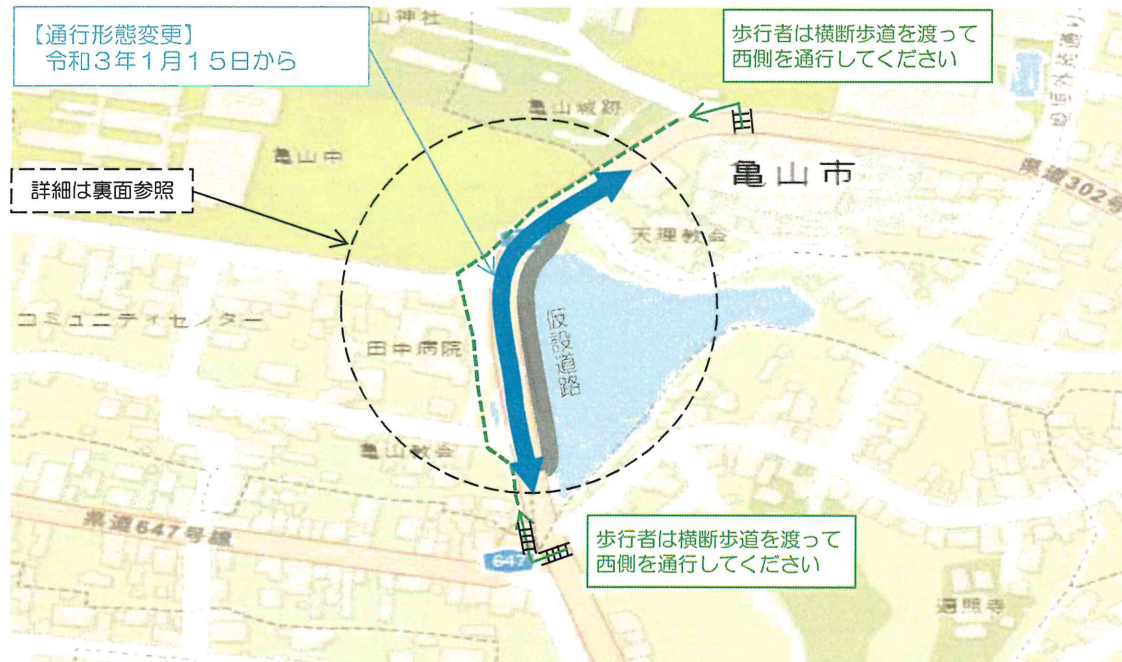
なお、県道東側の歩道は引き続き工事中ですので、歩行者につきましては、これまでどおり西側を通行してください。

皆様にはご不便、ご迷惑をかけますが、安全第一で工事を行って参りますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひします。

【通行形態変更】

令和3年1月15日から

位置図



- 通行形態を切り替えるにあたり、1月6日から1月14日までの間、交差点部において交通規制を行います。
- 歩行者は、これまでどおり西側（上図の緑色点線）を通行してください。
- 天候や作業の進捗状況により、期間が前後する場合がありますので、通行規制状況は現地の案内看板等にてご確認ください。

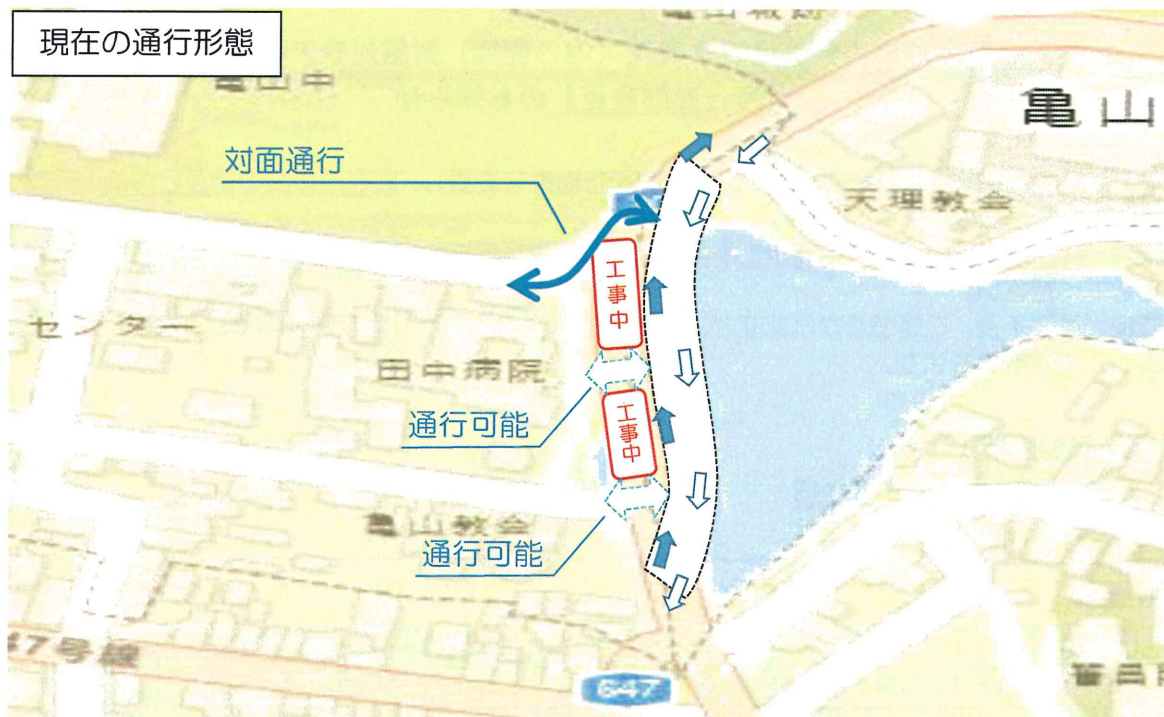
【問い合わせ先】

発注者：三重県 鈴鹿建設事務所 事業推進室 幹線道路課（電話059-382-6023）

受注者：株式会社 佐和組（電話059-371-0532）

通行規制詳細図

現在の通行形態



令和3年1月15日以降



切替工事のため、1月6日から1月14日までの間、交差点部において交通規制を行います。

いずれの期間においても歩道への影響はありませんので、歩行者はこれまでどおり西側を通行してください。